

別表

三沢市産婦健康診査
健診項目及び委託料参考単価

令和4年4月1日版

1 産婦健康診査

委託料単価は、1回当たりの単価である。

健康診査の時期 (目安)		健診内容	回数	委託料の単価 *契約書のとおり
1 回 目	産後2週間	・基本的な産婦健康診査 ・メンタルヘルスチェック (エジンバラ産後うつ病質問票 (EPDS) 又は2項目質問法等)	1回	5,000 円 (消費税を含む)
2 回 目	産後1か月	・基本的な産婦健康診査 ・メンタルヘルスチェック (エジンバラ産後うつ病質問票 (EPDS) 又は2項目質問法等)	1回	5,000 円 (消費税を含む)

ア 基本的な産婦健康診査の項目

- (1) 問診（生活環境、授乳状況、育児不安等）
- (2) 診察（子宮復古状況、悪露、乳房の状態等）
- (3) 体重及び血圧測定
- (4) 尿検査（蛋白及び糖に係るものに限る）
- (5) メンタルヘルスチェック（エジンバラ産後うつ病質問票（EPDS）又は2項目質問法等の客観的なアセスメントツールにより、精神状態を把握できるものとする。）
- (6) 保健指導（産後の生活指導、養育支援が必要な産婦に適切な保健・福祉サービスが提供されるような調整、支援）

イ 留意点

- (1) 基本的な産婦健康診査を実施し、内容に応じて本人の自己負担した実費について、委託料を上限に支払うものとする。
- (2) 健康診査の実施時期
別表「健康診査の時期」を目安として実施することが望ましいが、産婦の状況及び医師の判断により、実施時期を産後8週間以内で変更しても差し支えないものとする。